



第4期きしわだ男女共同参画推進プラン（改訂版） を策定しました！

「きしわだ男女共同参画推進プラン」とは、男女共同参画社会の実現をめざして策定された岸和田市の計画です。本市ではこの計画に基づき様々な施策に取り組んでいます。現在の「第4期きしわだ男女共同参画推進プラン」は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間としています。中間年である令和7年度に見直しを行い、令和6年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」「小・中・高・高生意識調査」等を基に計画の進捗状況を検証し、社会情勢の変化や法律の制定・改正等による新たな課題への対応も含め、令和8年3月に改訂を行いました。

今回の主な見直し箇所は、令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村基本計画を、プランに包含するものとして位置づけを行った点です。

このプランの基本理念である「誰もが暮らしやすい社会にするために男女共同参画を実現するまち きしわだ」をめざして、改訂したプランに基づき今後も取組を進めていきます。

第4期 きしわだ 男女共同参画推進プラン (改訂版)

令和8（2026）年3月

岸和田市

第4期きしわだ男女共同参画推進プラン（改訂版）

URL <https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/26-danjokeikaku4.html> →



あなたのミカタ
anata no mikata
その悩み、一人で済まなくて大丈夫。

「あなたのミカタ」は、女性に特有な悩みや、DVや性犯罪等の被害、精神的・身体的障害や病気、経済的困窮など、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活や社会生活を円滑に営むことが難しい女性をいいます。

「あなたのミカタ」は、女性に特有な悩みや、DVや性犯罪等の被害、精神的・身体的障害や病気、経済的困窮など、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活や社会生活を円滑に営むことが難しい女性をいいます。

もしも悩んでいるなら相談して大丈夫です！
相談先：24時間受付の相談センター、相談先：24時間受付の相談センター、相談先：24時間受付の相談センター

女性支援ポータルサイトにも
あなたのミカタ

どんなときも、どんなことがあっても、あなたにはミカタがいます。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」とは…

「女性の福祉」「人権の尊重」「男女平等」を重視し、日常生活や社会生活で直面する様々な困難な問題を抱える女性に対し、それぞれのニーズに応じた包括的な支援をめざしています。「困難な問題を抱える女性」とは、DVや性犯罪等の被害、精神的・身体的障害や病気、経済的困窮など、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活や社会生活を円滑に営むことが難しい女性をいいます。



←女性支援ポータルサイト

あなたに必要な支援が見つかる「あなたのミカタ」（厚生労働省）

URL <https://anata-no-mikata.mhlw.go.jp/>



令和8年度 キャッチフレーズ 『あなたらしさが、社会のチカラ』

男女共同参画週間とは

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年、6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、全国で様々な取組が行われています。『家事や子どもの送迎など、家庭での役割分担を話し合ってみる』、『身近な言葉や行動にジェンダーバイアスがないか振り返る』、『困っている人がいたら相談窓口や支援制度を紹介する』など、家庭や職場、地域でのあなたの「ちょっとした行動」が、暮らしやすい社会につながります。

キャッチフレーズ

令和8年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズは、こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」を活用し、中学生から20代の皆さんと一緒に考え、「あなたらしさが、社会のチカラ」に決定されました。



内閣府男女共同参画局ポスター



男女共同参画週間
令和8年度キャッチフレーズ
『あなたらしさが、社会のチカラ』

岸和田市は、市民一人ひとりが性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮して多様な生き方を選択できる社会の実現をめざしています。

さしむだ男女共同参画推進プランはこちら



東岸和田の『そよら』で啓発ティッシュを配布します。

●配布日時 6月23日(火) 午前10時～

『ローズバス』に
ポスター掲示を
しています！



これからの
予定

シネマ・デ・シエスタ（映画鑑賞会）・講座開催案内

52 ヘルツのクジラたち（映画上映会）

6月24日（水）14:00-16:30

マリッジカウンセラー（映画上映会）

8月26日（水）14:00-

『仕事に 日常に役立つ
「聴き方」のコツ』講座
8月29日（土）10:00-11:30

『おひとりさま女性の
自分らしい暮らしデザイン』
講座（2回連続講座）
①9月12日（土）14:00-16:00
②9月26日（土）14:00-16:00
・2回目終了後に交流会があります

女性のための起業応援講座

『お店や教室の魅力を伝える発信実践講座』
～Canvaで発信素材を作ってInstagramに投稿しよう～（2回連続講座）

①7月25日（土）14:00-16:00

②8月2日（日）14:00-16:00

『片づけるだけで防災カ
アップ！今日からできる安心
の暮らし』講座
9月27日（日）13:30-15:00





農林水産省は、女性の力で農業と地域経済を活性化し、誰もが活躍できる環境づくりをめざしています。岸和田市の耕種産出額は25億7千万円（令和5年農林水産省市町村別農業産出額（推計））で大阪府内1位。基幹的農業従事者467人のうち女性は171人（2025年農林業センサス（大阪府速報）令和7年12月）で、女性が大阪府の農業に大きく貢献しています。

岸和田市の人気スポットの農産物直売所『愛彩ランド』のご協力で、長年活躍する女性と新規就農の女性おふたりを紹介いただきました。



のうち かずみ
野内 和美さん（のうち畑）
地域で長く生産・出荷。お弁当販売も。
愛彩ランド初の女性出荷協力会会長！



野内さんは小松菜・ほうれん草・しろ菜などの軟弱野菜を主力に『愛彩ランド』へ出荷するベテランです。自家米と旬の野菜で作る手作りのお弁当も1日15～16食程度納品し、見た目が不揃いのB品も活用して廃棄を減らしています。義父の逝去を機に夫の実家の農業を手伝い始めた頃に『愛彩ランド』ができ、本格的に携わり約15年。最低限の農薬でおいしい野菜作りが信条です。現在は出荷協力会の会長も任されています。土に触れ、収穫の喜びを感じながら、「どうやっておいしく届けるか」を考える過程を楽しみ、野菜の価値を感じていただけるよう願って出荷されています。日常は収穫・運搬・包装・出荷が中心。以前は子どもの食事やお弁当作り、送迎もありましたが、今は早起きして納品するお弁当作りを行い、出荷の後、出荷協力会の仕事をこなし、畑の次の準備を済ませるといって、とても濃密な午前中を過ごされています。夕方の作業は夫に引き継ぎ、夕食の準備。暑さや雨風、B品の扱いに苦労しつつ、両親と義母を気かけながら、目玉商品の開発や将来の農家カフェ開業の夢を温めています。明るくパワフルな女性生産者リーダーです。



おふたりに質問しました。



みよし はるな
三好 晴菜さん（さんふぁ～む）
こだわりの無農薬栽培。
加工、農業体験を目指す若手！



三好さんは玉ねぎ、ニンニク、大玉スイカを中心に『愛彩ランド』に出荷し、独自に旬の野菜を組み合わせせたセット販売も行う若手生産者です。夫の「何かやりたい」から始めた家庭菜園でトマトの栽培に成功し興味を持ち、夫と有機農業の週末学校で学び、実習畑で約40品目を栽培し、技術を習得しました。正式な新規就農は約2年前、土に触り始めてから約7年です。農薬・化学肥料を使わず、米ぬかや油かすなどの植物性肥料で土づくりをし、安全でおいしい野菜作りを重視。日々の作業は三好さんが中心です。夫に機械作業をまかせ、出荷はふたりで分担。普段は子どもを畝間に連れて行き、大きな作業の時は、母に協力してもらい、育児と両立するため保存性の高い作物を栽培しています。無農薬のため雑草対策が負担で、害獣・病気対応が課題ですが、無農薬野菜は見た目が悪いという固定観念を払拭したいと考えています。将来はB品の商品化や体験農園の運営をめざしています。トイレや駐車場の整備が課題です。農林水産省の「農業女子プロジェクト」に登録し、企業の製品改善に現場目線で協力するなど、意欲的に取り組む若手生産者です。



Q. 女性就農者を増やすための課題と提案は？

A. 「暑さ・体力的な負担・草取りや害獣対策・重機の扱いなどの現場の負担と、新規就農する時の条件が女性就農の大きな障壁だと思います。対策としては、①ハウスやAI農業など、作業の自動化とその支援②B品の価値化③農地の賃貸マッチングや耕作放棄地の利活用支援など。これらを行政と地域が連携して進めることで、女性が参入しやすい環境をつくることのできるのではないのでしょうか。」

相談窓口のご案内

※対象：岸和田市在住の方

詳しくはこちらから



相談内容	日時	連絡先
カウンセラーによる 女性のための面接相談 (オンライン相談も可)	毎月第4木曜日 14時～15時50分 1人50分 (9月は第3木曜日に実施) ・前日の17時までに要予約	Tel 072-441-2535 Fax 072-441-2536 ・オンライン相談の予約 danjoc@city.kishiwada.lg.jp
カウンセラーによる 女性のための電話相談	第1～4水曜日 11時～13時 第1～4金曜日 11時～13時 (9月は第5水曜日・1月は第5金曜日に実施)	【相談専用】 Tel 072-443-3328
カウンセラーによる 男性のための電話相談	毎月第1土曜日 14時～16時 (1月は第2土曜日に実施)	
DV(配偶者などからの暴力)相談 困難な問題(DVなど)を抱える 女性のための相談	火曜日～土曜日 9時～17時	【相談専用】 Tel・Fax 072-429-9797
女性の弁護士による法律相談 (DV関連優先)	偶数月：第2木曜日 13時～15時 奇数月：第2土曜日 10時～12時 1人30分・年度内1回 ・前日の13時までに要予約	
人権相談	火曜日～土曜日 9時～17時	Tel 072-429-9833 Fax 072-441-2536
人権擁護委員による人権相談(面接)	第3金曜日 13時半～15時半	
障害を理由とする差別についての相談	火曜日～土曜日 9時～17時半	
【女性のためのつながりサポート事業】 悩みや心配ごとの相談 (電話・面接・訪問・メール・LINE)	<電話・面接> 火曜日・日曜日 10時～15時 水曜日・金曜日 13時～18時 (祝日・年末年始を除く) <訪問> まずはお連絡ください。 <メール・LINE> 随時受付	Tel 072-477-4776 メール tsunagarisapoto59@gmail.com

利用のご案内

開館時間 休館日

午前9時から午後9時まで
 ＊毎週月曜日
 ＊国民の祝日
 (月曜日に当たるときはその後の直近の平日)
 ＊その前日及び翌日が国民の祝日である日
 ＊スポーツの日の前日及び前々日
 ＊12月29日から翌年1月3日まで
 アクセス
 南海本線「和泉大宮駅」から徒歩10
 南海本線「春木駅」から徒歩11分

編集・発行

岸和田市立男女共同参画センター
 〒596-0042
 岸和田市加守町4丁目6番18号
 (電話) 072-441-2535
 (FAX) 072-441-2536
 (メール) danjoc@city.kishiwada.lg.jp



駐車スペースには限りがございます。お車でご来館の際はできるだけ乗り合わせ
てお越してください。

※création は、フランス語で天地創造、この世の始まりという意味です。